

本人確認書類のご案内（個人のお客様）

口座開設にあたり、『個人番号（マイナンバー）の番号確認書類』と『本人確認書類』としてご利用いただける書類は、以下のとおりです。書類の組み合わせをご確認いただき、お送りください。

《組み合わせ表》

①個人番号カードをお持ちの場合	
番号確認書類の ①（裏面）	本人確認書類の A①（表面）
②顔写真のある本人確認書類をお持ちの場合	本人確認書類は1種類
番号確認書類の ② ③ いずれか	本人確認書類の A②内のいずれか1つ
③顔写真のある本人確認書類をお持ちでない場合	本人確認書類は2種類
番号確認書類の ②	本人確認書類の B① B② 内から2つ
番号確認書類の ③	本人確認書類の B② 内から1つ

番号確認書類				
書類	有効期限	必要なページ/面	注意事項	
① 個人番号カード（コピー）	有効期限内	・裏面		
② 通知カード（コピー）	-		使用できない場合があります。ご注意事項をご参照ください。	
③ 住民票の写し（原本）又は 住民票記載事項証明書（原本）	発行から 6か月以内		個人番号（マイナンバー）が記載されているもの	

本人確認書類				
書類	有効期限	必要なページ/面	注意事項	
A) 顔写真のある本人確認書類				
A① 顔写真のある個人番号カード（コピー）	有効期限内	・表面		
A② 運転免許証（コピー）又は 運転経歴証明書（コピー）	有効期限内	・表面 ・裏面	両面のコピーをご郵送ください。	
	有効期限内	・顔写真入りのページ ・所持人記入欄	ご自身の氏名、住所が記入されていることをご確認ください。 ※下記の注意欄を参照ください	
A② 顔写真のある在留カード（コピー）	有効期限内	・表面 ・裏面	両面のコピーをご郵送ください。	
住民基本台帳カード（コピー）	有効期限内		転居されている場合は、裏面（追記欄）のコピーも必要です。	

本人確認書類				
	書類	有効期限	必要なページ/面	注意事項
B) 顔写真のない本人確認書類				
B ①	住民票の写し（原本）又は 住民票記載事項証明書（原本）	発行から 6か月以内		
B ②	印鑑登録証明書（原本） 戸籍謄本・抄本（写し）	発行から 6か月以内		
B ②	顔写真のない個人番号カード（コピー） 顔写真のない在留カード（コピー） 各種健康保険資格確認書（コピー） 各種年金手帳（コピー） 各種福祉手帳（コピー） (顔写真のない精神障害者保健福祉手帳を含む) 母子健康手帳（コピー） 医療手帳（コピー）	有効期限内	<ul style="list-style-type: none"> ・氏名記載面 ・住所記載面 ・生年月日記載面 	

※上記の本人確認書類は、主なものを記載していますので詳しくは弊社までお問い合わせください。

【ご注意】

- ・お申込内容と本人確認書類の内容が異なると弊社が判断した場合は、口座開設できませんのでご注意ください。
- ・本人確認のための郵便物は、「転送不要」にてお届けいたします。不着となった場合は、お申込みをお取消しさせていただく場合がございます。
- ・2020年2月4日以降に発給されたパスポートは住所記載欄が削除されたため本人確認書類として使用できません。

本人確認書類のご注意

コピーが不鮮明で顔が判別できない場合は、『顔写真のある本人確認書類』として扱えない場合がありますのでご注意ください。

①運転免許証

両面の写しが必要となります。



②旅券（パスポート）

顔写真のあるページと 所持人記入欄のページが必要となります。



ご注意ください～新しいパスポートをお持ちのお客様～

2020年2月4日以降に発給されたパスポートは、住所記載欄が削除されたため本人確認書類として使用できません。

③通知カード

両面の写しが必要となります



ご注意ください～住所変更等により記載事項が変更となっているお客様～

裏面に変更記載がない場合は、「通知カード」をマイナンバーの番号確認書類として使用できません。